

福生市障害者計画・第5期障害福祉計画 体系案

既計画の施策構成	新計画の体系骨子（案）		
	新計画立案に向けた課題	基本目標	取組み
基本目標 1 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり 1 相談体制・情報提供の充実 2 権利擁護体制の確立 3 障害福祉サービスの充実 4 意思疎通支援の充実 5 経済的支援の実施 6 地域の安全と災害時を想定した対応 7 障害の早期発見と障害児の療育支援 8 特別支援教育の推進	見直しに向けた課題 ・様々な相談ニーズに対応すべく相談窓口の拡充、相談サービスに関する情報提供等相談支援体制を充実していくことが必要です。また、障がいの程度や状況によって、求める支援が異なるため、そのニーズを的確に把握し、適切な支援につなげる相談員のスキルの向上も図っていくことが必要です。 ・人権・権利擁護を推進していくために、地域及び当事者の人権・権利に対する意識啓発とともに、成年後見制度の利用を促進するため、権利擁護を担う専門的人材の育成確保にも取り組んでいくことが必要です。 ・個々の障がいのある人のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、居宅介護や生活介護、短期入所などの在宅サービスの量的・質的な充実が必要です。 ・日頃から障がいのある人に対する防犯・防災知識の普及、支援体制の充実等、地域における防犯・防災対策を推進することが必要です。 ・一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保育・教育がなされる体制の強化を図るとともに、関係機関と連携した支援体制の充実と情報共有を推進していくことが必要です。 ・住み慣れた地域で暮らしていくために、市民との交流や障害のある人の社会参加を進め、障害や障害のある人の理解の促進が必要です。 ・多様な機会を通じて地域住民とふれあい、障害のある人が積極的に社会活動に参画できるように、生涯学習や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等への参加を働きかけていくことが必要です。 ・移動の問題は、外出の際の壁になっていることが考えられ、障がいのある人の社会参加を促進するためにも、移動・交通対策の充実を進めていくことが必要です。 ・企業側の理解を深め、それぞれの障害特性に応じた働き方への配慮がされた働きやすい環境をつくることともに、多様な働く場の確保が必要です。 ・障害のある人が自分の希望や状態にあった日中活動を選んで利用できるよう、引き続き障害福祉サービスの「日中活動系サービス」や「地域活動支援センター」などのさまざまな日中活動を十分に提供できる環境を整備することが必要です。 ・地域で自分らしく暮らしていくことができるための受け皿となる住まいの確保や経済的支援の充実が必要です。 ・保健サービスや医療を充実させ、障がいのある人の生活の質を高め、保健・医療サービスの提供を図ることにより、障害の予防・早期発見・早期治療に努めることが必要です。 ・障害者施設等が地域の障害者支援の拠点となり、多様な主体による支援や地域住民の理解と協力を得ながら、地域への移行に向けたさらなる支援の充実が必要です。	1 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり	1 相談体制・情報提供の充実 2 権利擁護体制の確立 3 障害福祉サービスの充実 4 意思疎通支援の充実 5 経済的支援の実施 6 地域の安全と災害時を想定した対応
		2 子どもの健やかな発達を支援するまちづくり	1 障害の早期発見と障害児の療育支援 2 切れ目のない障害児サービスの充実 3 特別支援教育、インクルーシブ教育の推進
		3 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり	1 障害の理解と合理的配慮の推進 2 社会参加の促進 3 外出支援施策の推進 4 就労の支援・促進
		4 障害のある人の地域生活の基盤づくり	1 日中活動の場の確保 2 居住の場の確保 3 保健・医療サービスの充実 4 地域移行・地域定着の支援と促進